

【国土交通省 空き家対策モデル事業】

令和5年度第1回

# 空き家活用に関する特徴的事例研究会

主催：一般社団法人かながわ福祉居住推進機構

共催：一般社団法人かながわ地域振興会

事前申込制

## 家財の適切な整理・処分 — 住んでいない家の活用に向けて —

親の時代からの家に長い期間住み続けていると、思い出の詰まった家具や調度品、その他の荷物が大量に溜まってしまう場合があります。

そのため住み替えなどで住まなくなった家を活用や処分をしようとしても、大量の荷物（家財）があるために、困っているという話を良く聞きます。

不要となった家財を処分する場合には、廃棄物処理法や地元自治体の条例などの規制に従った対応が求められ、普段なじみのない制度に戸惑っている方も多いと思います。

今回の研究会では家財の整理や処分等について、消費者の思いに応える活動を行っている専門家が解説します。

期 日	令和5年 10月23日（月）13:30～14:30 (13:15 受付開始)
会 場	山北町商工会館3階 大会議室（神奈川県足柄上郡山北町山北 1889-36） JR御殿場線、山北駅から徒歩1分
テーマ	家財の適切な整理・処分（住んでいない家の活用に向けて） 講師：一般社団法人 家財整理相談窓口

- ◇ 対 象 地域の活性化や空き家対策に取り組んでいる方、高齢者・障がい者の相談・支援従事者、その他関心のある方。
- ◇ 参 加 費 無料
- ◇ 申込方法 当機構のホームページから申込用紙をダウンロードし、下記事務局に送付するか、ホームページ内のフォームから申し込んでください。  
定員（50名）になり次第締め切ります。



問合先 231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階  
一般社団法人かながわ福祉居住推進機構 事務局  
tel : 045 (264) 4784、fax : 045 (264) 4785  
e-mail : [kanaju@kanaju.xsrv.jp](mailto:kanaju@kanaju.xsrv.jp)  
URL : <https://www.kanaju.org/>